

第4回 日田もりビジョン推進検討委員会

日時 令和2年2月25日(火)15時30分～17時

場所 日田市役所 7階中会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

(1) パブリックコメントについて

資料1

(2) 日田もりビジョン改訂(案)の修正について

資料2

・ビジョン改訂(案)の主な修正箇所一覧

参考資料

追加資料

各資料説明略

4. 意見交換

城戸委員長

パブリックコメントの対応について、内容が具体的な施策に関する事で、ビジョンとしての内容にそぐわなかった意見については、特に修正を行っておらず、今後、具体的な施策の計画段階で検討する方向とのことである。修正について質問があればお願いしたい。

F委員

資料2の6ページの計画の期間について、第6次総合計画の策定終期に合わせて、当ビジョンの計画期を13年に延長するとのことだが、もう一度詳しく説明いただきたい。

事務局

当ビジョンは、最上位計画である日田市の総合計画に基づき、個別計画として策定している。第6次総合計画は平成28年度末に策定され、令和9年度が終期となる。当ビジョンは、平成26年度末に策定されたため、終期にズレが生じている。今回のビジョン改訂の際に、総合計画と終期をそろえ、かつ、総合計画の基本計画が4年周期であることから、ビジョンの見直しも4年周期で行うことにした。今回のビジョン見直しは、当初の予定通り5年目にあたる年の見直しで、次回見直しは、4年後の令和5年度に行い、令和6年度から実施ということである。

城戸委員長

ビジョンの全面改訂は、総合計画に合わせるために令和9年度に実施する。総合計画に合わせた方がスムーズに進む。

事務局

SDG s について、委員長よりコメントをいただきたい。

城戸委員長

国では、地方創生の横断的な取組としてSDG s を明記している。各種計画にSDG s との関連性が記載されていなければ、国の予算を取りにいくことが難しいとも考えられる。SDG s は目標であり、SDG s のために新たなビジョンを作るのではなく、現行の施策がどの目標に結びついているのかを考える。地方創生の第2期総合戦略の関連予算は未知数だが、SDG s に配慮した戦略であれば対応できる。日田市では、ビジョンと並行して改訂している総合計画と整合性を図っている。今回、事務局から修正案としてSDG s との関連付けについての説明があったが、総合計画との最終的な整合性の確認については、事務局に委ねる必要がある。

D委員

事務局に委ねざるを得ないとのことだが、あえて言えば、資料2の62ページの「市民が集える森林空間」に、「医療施設や福祉施設と連携し、介護予防、健康づくりに森林の癒し効果利用することを検討」と記載があるのに、74ページの一覧で、目標3の「保健」に○がついていない。

城戸委員長

委員の意見も踏まえながら、総合計画や総合戦略との調整を図り、事務局で判断してほしい。

事務局

来年度の森林・林業白書では、SDG s との関連で目標の明記も検討されている。目標3の「保健」については、森林サービス産業としてトレイルランニングなども関連できる箇所がある。検討させてもらいたい。

城戸委員長

「森林セラピー」は1つのカテゴリーとして既に確立しているので、「森林セラピー」という用語を入れるとすれば、1つの施策として柱を立てることになる。一方、「森林空間」であれば、幅広い取り組みを含んでいる。なお、資料2の64ページは、何度も修正されているが、今回、パブリックコメントにもあったように「自伐林家」の記載が追加された。自伐林家について、施策としてわざわざ柱を立てるのか、「林家」における1つの形態としてこれまでの施策の中で対応するのかなど、何か意見があれば伺いたい。

B委員

自伐林家については、改訂案の記述で良いと思う。自伐林家については、全ての地域でうまくいっているというわけではない。「まちづくり」と「自伐林家」が混同されている場合もある。また、SDGsの対応については、今回の改訂で、丁寧に作りこまれている。

・パブリックコメントの意見は、真摯な内容であった。そのようなコメントがもたらしたのは、改訂版が一般の人にも読みやすく理解できる内容だったからだろう。記載のチャート図も見やすい。林業マン、企業マンとしてのモラルが入っているように感じる、丁寧な改訂案になっている。

城戸委員長

ビジョンでは、トピックがわかりやすくまとめてある。施策が着実に進んでいる様子もわかる。改訂でここまでのレベルのものができるのは、日田市の中核産業が、森林・林業・木材産業であることの裏付けでもあろう。

城戸委員長

修正について、その外なければ、本日、情報提供のあった「早生樹のチャンチンモドキの成長について」の報告をお願いしたい。

K委員

資料説明略

B委員

チャンチンモドキの育林についてだが、植栽本数、施業時期などの育林体系は確立しているのか。また、害虫や風害の程度、材質の面では比重や硬度など、家具材としての用途の可能性など、どの程度明らかになっているのか。まだ研究段階なのでデータが十分にそろっていないのは承知しているが、大変興味がある。

K委員

チャンチンモドキは、県の育苗技術を提供いただきながら植栽試験を行っている。5本株立ちでも成長がよい。1本だけにした方がよいのか、獣害対策で早めにうっ閉した方がよいのかなど、手探り状態である。材質については、チャンチンモドキは、オス、メスがある。イチョウのようにメスの方が重宝がられるのかなどもまだわかっていない。様々な情報が不足しているが、国でも研究しているので収集に努めたい。主伐後の再生林で植栽すると、成長が良いので3年目はススキを超えているなど、下刈りが省略できそうである。試験地を増やししながら、植栽場所、育林体系などを模索していくことが必要である。

D委員

資料2の46ページにICTに関連した記述があるが、令和元年度の国の予算を見ると、スマート林業の関連予算がある。国としてどのようなことを目指しているのか教えていただきたい。

C委員

林野庁では、スマート林業を一步進めた「林業イノベーション」としている。方向性はそのまま加速する。森林経営管理制度が始まった中で、主伐・再造林のサイクルに入っているが、人手不足など従来型の林業では対応できない。そのため、空から森林を見て、スギ・ヒノキ・広葉樹を衛星画像で見分けるなど、人手をかけずに管理する技術の導入を進める。2つ目は、「3K」林業からの脱却である。高性能林業機械が導入されてから30年ほど経つが、伐倒はまだチェーンソーに頼っており、毎年多くの方が事故で亡くなっている。そのため、制度の兼ね合いはあるが、伐採作業の自動化を進める。また、伐った後の地拵え、植栽も人力で行われるという、江戸時代から何も変わっていない施業体系を、人手をかけずにいかにつくっていくのかということである。3つ目は、情報の一気通貫の把握である。これまでは、供給側が使えるようになった木を出して、需要側が仕分けをするのが流れだった。今後は、ハウスメーカーなどの需要に合わせて、供給側がいかに情報を流していくか、各主体の儲けが絡むので難しい部分もあるかもしれないが、一気通貫で情報を把握できるように流通のIT化を進める。ITの技術関係者は、林業が最後のフロンティアと気づき始めていて、自分たちの技術を売り込める先として、商機を見だし始めている。NTTやトヨタなど大手企業も説明会に参加するようになった。我々が、そのような企業に林業の現状や課題、アイデアを提供する時期に来ている。そのため、情報提供が重要である。技術とニーズのマッチングの場を作るのが、今後1～2年の流れである。

E委員

新年度になってから、大分西部流域林業活性化センターにおいて、スマート林業の研究会を発足し、情報収集や技術定着に向けた勉強会を行う。現在ある「早生樹の研究会」のような位置づけである。ぜひ、委員各位にも協力をお願いしたい。

B委員

大学には、計測や砂防などの分野があるが、現在、計測技術がダイナミックに進化している。そのような技術の進化は、教育に反映されているのか、されていないのであれば、反映する必要があるのではないか。

C委員

一部の研究室ではやってるが、そのような技術を持っているのは情報工学系である。その分野の先生と一緒に研究を進めることが多い。そもそも、ここ20年で教育の現場から林業関係学科がなくなっている。林業については、県内の高校で、日田林工くらいしかない。大分大学においては、農学部がない。林野庁としては危機感を持っており、大学で学ぶ場を作っていく必要があると思っている。文科省と連携して取り組む方向と聞いている。

G委員

担い手の確保・育成について、労働安全対策をもう少し書き込んだほうが良いと思っている。林業の求人においても、まずは安全対策をしっかり行う必要がある。業界での対応に加え、行政側の支援も必要と思う。記載箇所は65ページへの追加か、別掲で対応したい。記述内容については、事務局に一任いただくことを想定しており、委員に審議をお願いしたい。

B委員

労働安全対策の掲載は賛成である。近年事故が多い。原因については、現場など限られた人にしか分からないので再発防止が難しいが、起これば小さな事故ではない。原因を突き詰めて、類似災害を防ぐよう周知を図り、一層の再発防止を図る必要がある。林業においては、重大事故につながる人が多いので、安全対策は記載した方が良い。事故は一部の人の注意緩慢、熟練度、疲労度など単純な話ではない。

D委員

令和元年度は市内で死亡事故があった。詳細な原因は解明できない部分があるが、通常は注意を怠らずに作業をしていても、ふと気が抜けたとき、お互いの思い込みが重なった時に事故が起きる。最終の確認が必要な場面で、お互いに「こうだろう」という思い込みが要因となっていることがある。

K委員

フォワーダーや伐倒作業を1人で行っており、戻ってこないのを見に行くと倒れているというケースがある。1人で作業をせざるを得ない場合があるかもしれないが、できるだけ2人で作業し、けがした場合に緊急連絡がとれるようにするなどの体制づくりが必要である。伐倒については、通常は水平切りだが、腰が痛い、地形上やむを得ずなどで、斜め切りにすると倒れる方向が読めないのが事故になりやすい。安全喚起をしているが、伐倒は事故が多い。

城戸委員長

労働安全対策については、64～65 ページに追記することで、委員から合意をいただいた。また、その他、追加の修正箇所や細かな点の修正は事務局に一任するので、責任もって仕上げてもらいたい。事務局より連絡事項等あればお願いしたい。

事務局

委員の皆様には、4回にわたり貴重なご意見やご提案をいただき、おかげさまで無事に改訂作業を終えることができた。今後は、ビジョンを活用していくことが重要である。私どもも、いただいた意見を踏まえ、しっかり取り組んでいきたい。委員各位には、引き続きご協力をいただきたい。1年間ありがとうございました。

委員長

これをもって第4回委員会を終了する。ありがとうございました。

以上